

市では収集できないもの

販売店や専門の処理業者へ
処理を依頼してください

家電6品目

家電リサイクル法

【お問合せ】 家電製品協会 家電リサイクル券センター
電話:0120-319-640

次の6品目はメーカー等でのリサイクルが義務づけられているため、市では収集できません。

対象品目 洗濯機・テレビ(液晶式、プラズマ式、ブラウン管式)・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機

出し方 ●買い替えの場合／買い替える小売店に引取依頼 ●不要の場合／購入した小売店に引取依頼
●小売店が引き取れない場合／事前にメーカー名と型番を確認し、郵便局でリサイクル券を
購入し自己搬入。または、専門業者へ収集を依頼。

【自己搬入先】 ●西多摩運送(株) 東京府中指定引取場所／住所:府中市美好町3-20-1 電話:042-366-7602
受付:月～土曜日／午前9時～正午、午後1時～午後4時30分 ※土曜日は要確認

●調布清掃／住所:調布市深大寺東町1-30-17 電話:042-485-1166
受付:月～金曜日／午前8時～正午、午後1時～午後4時、土曜日／午前8時～正午

【収集業者】 ●松村組／電話:0120-889-795、042-362-6700
受付:月～金曜日／午前9時～午後5時
※排出事業者(所)が家電6品目を産業廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託する場合は、家電リサイクル券
と産業廃棄物管理票(マニフェスト)及び産業廃棄物処理委託契約が必要です。

●リネットジャパンリサイクル(株)／(パソコン・スマートフォン)又は電話から申込みできます。
電話:0570-056-006 受付:月～日曜日／午前10時～午後5時(ただし年末年始を除く)
※お電話の場合、運搬を担当するSGムービング(株)に直接繋がります。



パソコン

資源有効利用促進法



メーカーでの廃棄処理が義務付けられているため、市では収集できません。

対象品目 デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ブラウン管式ディスプレイ、
液晶ディスプレイ(メーカー出荷時の付属品は上記と同時に排出できます。)



出し方 廃棄する機種のメーカー等に直接申し込んでください。
メーカーの連絡先が不明な場合は、下記にお問合わせください。

【お問合せ】 パソコン3R推進協会 電話:03-5282-7685
受付:月～金曜日／午前9時～正午、午後1時～午後5時
ホームページ:https://www.pc3r.jp/

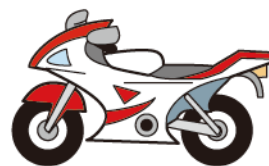


！ 自作パソコンや平成15年9月30日以前に購入したパソコンは有料となります。

オートバイ・原動機付自転車

廃棄二輪車取扱店(店頭指定のマークのある店舗)、
または二輪車リサイクルコールセンターへ問合せを
して処理を依頼してください。

【お問合せ】 二輪車リサイクルコールセンター 電話:050-3000-0727
受付:午前9時30分～午後5時
※土・日・祝日・年末年始などを除く
ホームページ: https://www.jarc.or.jp/motorcycle/
(自転車リサイクル促進センター)

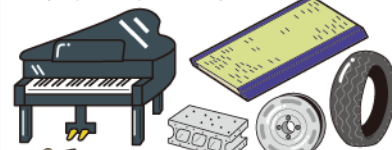


廃棄二輪車取扱店は、
店頭に掲示されたこの
ステッカーが目印です。

！ 各パーツがばらばらになった状態では引取りが
できません。専門の処理業者に依頼してください。

処理業者に依頼するもの

●冷媒を使用した製品
●土・砂、コンクリート製品
●プロパンガスボンベ
●オートバイの部品
●廃油(食用油を除く)
●建築資材 ●バッテリー
●ペンキ類 ●ピアノ
●消火器 ●たたみ
●自動車の部品 など
(タイヤ・ホイールなど)



●消火器の廃棄の場合
【お問合せ】
(株)消火器リサイクル推進センター
電話:03-5829-6773

宅配便でのパソコン・小型家電回収

国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と連携協定を締結し、
宅配便を活用したパソコン・小型家電の回収を実施しています。

【回収品目】 パソコン、生活家電など、3辺(縦・横・高さ)の合計が140cm以内の
段ボールに入る家電製品(重量20kg以内)

※事業所はパソコンのみ回収できます。 ※家電リサイクル法対象品目は回収できません。

【回収料金】 1箱:1,848円(税込)

※パソコンの処分の際は、1箱分無料となります。 ※令和7年12月1日現在の料金となります。

【申込み方法】 リネットジャパンリサイクル(株)のホームページ
(パソコン・スマートフォン)又は電話から申込みできます。
電話:0570-085-800
受付:月～日曜日／午前10時～午後5時(ただし年末年始を除く)



※詳細はリネットジャパンリサイクル(株)のホームページ(https://www.renet.jp/)を参照してください。

※処理業者がわからない場合は、管理係(335-4400)へお問い合わせください。